

## 第133回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成31年3月6日（水）14:00～16:55

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 地下2階 講堂

3 出席者

### 【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、  
西郷 浩、嶋崎 尚子、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

### 【専門委員】

清水 千弘（日本大学スポーツ科学部教授）

### 【幹事等】

内閣府大臣官房総括審議官、総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、  
財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課長、  
厚生労働省大臣官房審議官、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査  
統計グループ長、国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統  
計局統計調査部長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官、平野大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、上田次長、永島次長、阿南次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、澤村統計審査官

4 議 事

- （1）諮問第123号の答申「学校基本調査の変更について」
- （2）部会の審議状況について
- （3）毎月勤労統計調査について
- （4）建設物価指数の調査研究について

5 議事概要

- （1）諮問第123号の答申「学校基本調査の変更について」

永瀬人口・社会統計部会長代理から、資料1-1、1-2に基づき、審議状況  
と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・消費税率が10%になるのを契機に、幼児教育・保育無償化が施行され、各省は法律に基づき、全国市長会、知事会、町村会とも協議しており、新制度施行を踏まえると、より一層正確な幼児教育等の情報が必要である。また、人材確保が重要なことから、精緻化された統計が必要になってくる。したがって、最後に指摘の「調査事項の変更に柔軟に対応可能なシステムへの変更の検討」は、極めて重要であり、ニーズに応え、調査を迅速に進めていくために、答申の内容を理解して進められたい。
- ・本件に係る一番の問題点は、必要な調査事項の変更に柔軟に対応できない現行の調査統計システムの汎用性の無さにある。前回答申及び第Ⅲ期の公的統計基本計画（以下「第Ⅲ期基本計画」という。）で期限を切って課題として指摘された調査事項の変更について、「必要な予算確保が困難」と、対応を先延ばしする旨の説明を受けてきた。  
今回の部会審議では、新システムへの移行時期を2022年度からすることを基本にしつつ、移行時期の前倒しが可能か検討する旨、説明があった。文部科学省は可能な限り早期に現行システムを廃止し、柔軟性のある新システムへの移行を図るよう強く求める。文部科学省は省を挙げて、適切かつ確実に作業を進め、必要な対応を図るようお願いしたい。
- ・今、統計が問題になっている中で、第Ⅲ期基本計画に書かれたことが実行されていないのはゆゆしき問題である。こうしたことが前例となり、これで良いとされてしまうことを危惧する。今回の答申は結構だが、こうしたことが今後起こった場合どうするか、その対応策も含めて、点検検証部会等において、第Ⅲ期基本計画で実施できない場合の各府省への要望、各府省がどう対応すべきかを検討できないか。
- ・統計委員会やこれまでの部会で、システムについて厳しい御指摘をいただいたと認識している。実施省庁として、今回の答申をきちんと読み、しっかり対応させていきたい。

## （２）建設物価指数の調査研究について

清水専門委員及び事務局（統計委員会担当室）から資料４に基づき、建設物価指数の検討状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・住宅家賃のヘドニックアプローチ（以下「ヘドニック法」という。）をやったが、決定係数が全然上がらなかった。今回も決して良い決定係数になっているわけではなく、説明しきれっていない要因がこのモデルの中に随分あるのではないか。47ページに細分化アプローチ（以下「細分化法」という。）、ヘドニック法のかい離の傾向がある理由として、投入構造の変化、建設業の利潤拡大などが挙げられている。建物の仕様は耐震性能や環境性能、内装がどの程度豪華

か、ICT対応になっているか等々、これは全て価格要因に反映される。ヘドニック法で、必要な指標、属性を入れていかないと、発想は良くても出てきたものは使えないということになりかねないのではないかと。

→1点目、本来、説明変数に加えなければならない変数を追加することができないために、きちんとした推計ができていない可能性があるのではないかとという問題は、ヘドニック法、細分化法についても全く同じくついて回る。細分化法等では細かくすればするほど欠損値の問題が出てしまうので、ヘドニック法の方が有利。ただし、本来考えなければならない説明変数が欠損してしまっているという問題があり、データを収集し追加していく努力が必要である。

2点目、新しい製品が登場してくると、製品そのものの品質が高性能化してくるという問題と、建設技術が変化してくるという、2つの問題が出てくる。このような問題というのは、ヘドニック法の中できちんと識別できないという問題が出てくる。基準として環境性能などが高く求められてきているが、こういう変数が入っているかということ、そもそも統計項目に入っていないので、今の段階では考慮できていない。決定係数そのものの低さも問題となってくるが、いろいろな形で価格変化が生じてしまう可能性があるため、こういう問題も考慮しながら改善していくことが今後の課題になる。

・33、36ページに細分化法とヘドニック法の手法について記載されている。床面積当たり単価が被説明変数で、分子が工事費予定額だが、これは売却価格と同じものか。住宅価格を見ていくと、売れないと値段が下がっていくので、売却価格というのが単純なコストを反映しているのであれば、アウトプットアプローチと呼んでいるが、実質的にはインプットアプローチなのではないか。

→建築着工統計では、建設業者から工事費予定額を把握している。基本的には建設会社が請け負う金額となっている。調査対象が建築主の発注価格ベースなので、建築主が不動産会社であった場合は、最終需要者への販売価格ではなく、建築会社に発注した価格となる。SNA等では建設の産出額は工事出来高で把握しており、両者の平そくは合っている。

・細分化法とヘドニック法のかい離が大きかったのは住宅RCということだが、マンションなどの品質固定は難しいということか。それに比べて木造住宅であれば、ある程度価格は均等なので、両者のアプローチには差がないという理解でよいか。

→正にそのとおりである。例えば、住宅RCには小さなマンションから大きなマンションまであり、それを単価で比べるわけだが、高さでコントロールしていても、その比例関係では捉えられないばらつきがある。そこは明らかに説明変数が足りない。一戸建てはある程度うまく追えているが、マンションは難しい。

→国際機関の発行するハンドブックでも、作りやすい戸建てから始まっており、近年、商業不動産なども入ってきたが、そういったものが入るほど不均一性が高くなっていくので難しく、各国とも苦労している。

- ・細分化法について、層化項目を追加するとヘドニック法の方に下がってくるという結果になっているが、なぜこうなるのか、どういうメカニズムなのか。
  - ・ヘドニック法を離散的に近似しているのが細分化法だと理解できる。ただヘドニック法は関数形を特定化している分、ミススペシフィケーションが起きたとすると、必ずしも正確な価格指数が出し切れない。もしデータが十分にあれば、細分化法はノンパラメトリックに関数形の推定をしているのと同じ形になるので、もしデータが十分にあるにもかかわらず、両者が違うとしたら、細分化法ではなく、ヘドニック法の関数の特定化に問題があるのではないか。
- 先に指数化してから平均を取った場合の数値と、全部価格の水準を足して平均を取って指数化した場合の数値との差ではないか。ここでは、層ごとに全部足して平均を出し、それを指数化したものを全体で積み上げるということをしている。層を細かくするというのは、層区分を増やしてA層、B層を個別に指数化してから積み上げるということを意味しており、結果は違ってくる。
- 要素指数をアグリケーションしていく段階で起きるバイアスの問題、又は欠損値については横置き補完をしているのでこの補完方法に関するバイアス問題から細分化法のバイアスが出てくる。ヘドニック法については御指摘のとおり、線形で推計しているのでスペシフィケーションの問題がある。もう少し弾力的な関数系にした場合は違った指数が生まれてくる可能性がある。それぞれに誤差を持った結果、今の差が出てきているので、アグリケーションバイアスとスペシフィケーションバイアス、両方の問題を調整していくのが次の課題ではないか。
- ・データの制約から考えると、必ずしもヘドニック法は現実的ではない可能性がある。例えば、環境性能が高い、内装の水準が高い、施工の品質が高いといったことは、調査事項に入れるのが非常に難しく、データ収集が現実的にできるかということが大きな壁になる。投入コスト型には多々問題があるが、例えば、環境性能が高い、施工水準が高いということは、中間投入が生じるので、投入コストのデフレーターで価格上昇が図られるので、より良い品質調整の近似になっている可能性があるのではないか。必ずしもヘドニック法がベストという前提で追求していかない方がよいのではないか。
- 御指摘のとおりである。今回は細分化法とヘドニック法について取り組んでいるが、アメリカやドイツ等の諸外国はモデル価格アプローチを採用している。モデル価格アプローチの良いところは、専門業者が両者で投入構造を改定して費用を積み上げて作ることになるので、投入される部材と適用される建設技術の変化を織り込むことができることである。また、イギリスでは日本のような投入コスト型指数に利潤の変動を取り込んでいる。必ずしもヘドニック法や細分化法が良いということではなく、何が一番良いか考えていく必要がある。単純な投入コスト型だと労働の品質調整が難しいが、モデル価格にすれば投入する建築物の品質を固定化できる。今は建設業で働いている人の雇用者報酬が丸

ごと入ってしまったているが、工事を特定化するというアプローチで労働者の品質も固定化もできる可能性がある。

- ・ 第Ⅲ期基本計画にも記載されているように、アウトプットベースの建設物価指数の開発は、GDP精度向上に向けたデフレーター改善の中核を占める重要なプロジェクトである。この1年間で、諸外国の取組みに関するサーベイを行い、建築着工統計の個票データを用いて建築物価指数を試作した点は、大きな成果だと思う。特に、試作された建築物価指数のパフォーマンスは、細分化法、ヘドニック法双方とも、かなり良好なものであり、更に追加の分析を進めれば、建築分野の物価指数の実用化が可能になるのではないかと期待される。昨年12月のワークショップ後の追加分析では、細分化法とヘドニック法との指数の乖離について一定の知見を得ることができた。統計委員会担当室を中心に、引き続き研究を進め、進捗したところで再び報告をお願いしたい。また、本研究成果は学術的にも興味深いので、論文としてまとめてほしい。

さらに、第2段階としては、土木や建築補修といった分野で、どのようにして物価指数を作成すべきか、建築着工統計のような大規模データがこの分野には存在しないことから、より困難な課題を伴っているが、着実に研究を進めてほしい。共同研究者の清水専門委員、才田先生、日本銀行に加えて、国土交通省の協力を、引き続きお願いする。

### (3) 部会の審議状況について

#### 《点検検証部会》

河井点検検証部会長から、資料2に基づき、部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 毎月勤労統計のケースでも議論になった電子データの保管について、確認項目はあるか。紙媒体と電子媒体で保管期限が違う場合もあるのではないか。  
→確認項目はあるが、紛れが生じないよう工夫する。
- ・ 委託業者の選定に当たり、価格だけでなくクオリティも見ているか、というようなことはどこかで確認できるか。  
→現在の調査票には含まれていないため、工夫する。
- ・ 昨日（3月5日）の部会で議論したが、どこまで項目を入れても満足ということにはならなかった。一方で、各府省の回答量も多くなるので、バランスが必要である。ヒアリングも行うので、漏れている部分はヒアリングで質問する。部会の委員はもちろん、統計委員会の委員からも意見があれば、集約いただけると部会が運営しやすい。
- ・ 今回の部会では中立性と実現性のバランスをとることが大きな問題。最終的な評価は委員にお願いするので、そこで中立性は確保される。ただし、事務局もき

ちんとしたデータを出してもらおうよう大変な努力しなければならない。点検検証部会の資料 1-1 は、部会が非常に重要な役割を果たし責任をもち、事務局がそれをサポートするということが明確にされた非常に重要な資料である。

#### (4) 毎月勤労統計調査について

ア 事務局（統計委員会担当室）から、資料 3-1、3-2 により経済統計学会、社会調査協会理事長からの意見書・声明の紹介があった。その後、厚生労働省から、資料 3-3 に基づき、説明が行われた。なお、欠席の関根委員からの質問について、事務局（統計委員会担当室）から紹介があり、次回の統計委員会において、厚生労働省から回答することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 標本抽出のときに都道府県別に無作為抽出が行われているのか、それとも、乱数の発生を都道府県ごとにやっているわけではなくて、一度作った乱数をそのまま使って、都道府県をまたぐ形で系統抽出が行われているのか。  
→ 調査対象者を都道府県別に並べた 1 つの名簿から抽出を行っており、都道府県ごとに切っていない。
- ・ 地方調査と全国調査でこれだけの標本を調べていると、合わせて推計する方がより良い精度になると思うが、2 つに分けて公表されている理由はあるのか。  
→ 過去の経緯があると思うが、地方調査は、全てが集まってくるのに時間がかかることから、全国調査という形を決めて結果を出していくというのが、1 つの要因でないか。
- ・ 本日の説明は、今後、毎月勤労統計調査が、十分な精度を確保するために、産業別・事業所規模別あるいは地域別に、標本事業所数をどのように配分すべきかを検討するための基礎となる情報提供であり、引き続き充実した情報提供をお願いしたい。

また、今回の毎月勤労統計調査を巡る一連の問題においては、厚生労働省が、統計委員会に対して、適切に議論するための情報提供が十分に行なわず、その結果として、統計委員会で踏み込んだ議論がなされなかった面がある。このようなことが二度と繰り返されないように、厚生労働省は、統計改善の検討に必要な不可欠となる情報提供を、統計委員会に対して行うよう、また、できるだけ情報公開をするようお願いする。事務局も、適切な情報提供が確実になされるように、厚生労働省への働きかけや事務局自身による議論の整理を過不足なく行っていただきたい。

次回の統計委員会では、2 月 20 日の統計委員会で宿題となった産業別・事業所規模別・地域別の回収率の推移や平成 30 年 1 月の断層の要因分解について、再集計値と従来公表値とのかい離のより詳しい説明、また、「欠落

している 2004 年（平成 16 年）から 2011 年（平成 23 年）のデータをどのように推計するか」について、統計委員会担当室が整理した委員の意見に対してもしっかりとした返答をお願いする。その上で遡及推計の実現に向けて、精力的な取組をお願いしたい。

イ 北村委員長代理から、委員 5 名の連名により西村委員長に提出された厚生労働省を宛先とする「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する追加報告書（平成31年2月27日）に対する意見書」（以下「意見書」という。）について説明され、その後の審議を踏まえ、統計委員会から厚生労働省に対して、統計技術的、学術的観点から 3 点の情報提供を要請することとして了承され、その具体的な対応は西村委員長の預かりとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・北村委員長代理から、5 人の委員に共通する疑問点の提示を受けた。追加報告書の目的はどのようにして不適切な処理となったかが重要であるという観点から、このような書き方になったと想像するが、改めて追加報告書を読んで、統計技術的な部分に関して、今後の統計委員会で毎月勤労統計の議論をする上で、気になったところを 1 点追加したい。

追加報告書の 5 ページに、平成16年から平成29年まで給与の高い事業所の多い東京都の大規模事業所について、きまって支給する給与が低くなったとある。平成24年から平成29年は修正されているが、その前は、再集計が行われているわけではない。統計の質、推計の方法から言うと別物であり同じ質にはならないが、もう一度十分なデータを出してもらって、再推計が可能か検討しなくてはならない。

平成16年から平成29年までが、きまって支給する給与が上がるのが当たり前であるかのようにになっているが、我々は系列を復元することを考えているのだから、厚生労働省もその辺りを認識して資料を提出し、統計委員会に協力をしてほしい。

- ・意見書に基づき厚生労働省に情報提供を求める 3 点については、対応として重要であり、賛成する。意見書の宛先は厚生労働省か、特別監察委員会か。  
→厚生労働省である。

- ・意見書には全く違和感はない。

- ・意見書について違和感がないとの同意が得られ、追加的に指摘があった。

合議制の統計委員会としては、意見書及び委員の意見を重く受け止め、毎月勤労統計の改善などに必要な統計技術的・学術的情報について厚生労働省からこの 3 点を含め、明確できちんとした情報提供を求める。

意見書を受けた取扱いは、委員長が一旦預かり、統計委員会から厚生労働省に対して、情報提供を求める方向で事務局に指示を出す。更に、これまでの

統計委員会での情報提供の要請についても引き続きお願いしたい。厚生労働省においては、極めて重要な情報提供となるので、対応をお願いしたい。

ウ 総務省政策統括官から資料3-4に基づき、総務省及び厚生労働省がまとめた「毎月勤労統計についてベンチマーク（ウエイト）更新時に賃金・労働時間指数を遡及改定しないことについて」（いわゆる「政府統一見解」）について報告された。

また、西村委員長から資料3-5に基づき、平成31年2月22日に発表された「統計委員会における毎月勤労統計に係る諮問審議（平成28年11月～平成29年1月）に関連する主な審議経緯等」（統計委員会委員長談話）について説明がなされ、当該談話については、統計委員会名義の文書とすることで了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・平成28年11月から平成29年1月までの毎月勤労統計調査の諮問時には、統計委員会はウエイト更新由来のギャップに着目して審議していないにもかかわらず、事務方が容認していると考えたのは適切とは考えられない。また、厚生労働省は、ウエイト更新由来のギャップ補正について一体的な議論がなされていたと主張しているが、諮問に際して当該ギャップについて一切言及がなかったことは解せない。さらに、次の改定における当該ギャップを試算しかなり大きくなることを認識すべきであったところ、そのような情報提供は諮問時には一切なかった。そのため、統計委員会としては、ウエイト更新由来のギャップは、他の課題に比べて優先度が低いものと考え、審議で取り上げなかった。この点について、事務方の説明及びなぜそのようなことが起きたかの回答を求める。
- 平成27年12月の未諮問基幹統計の審議に端を発するウエイト更新による断層処理の検討経緯を踏まえれば、諮問事項でないとしても、統計委員会と議論しながら進めていくべきであった。当時、統計委員会に対する厚生労働省の情報提供が不足していたとの御指摘であるが、総務省も統計委員会の考えを把握し、情報提供につながるような厚生労働省への働きかけが足りなかった。必要な情報提供と議論が行われていれば、統計委員会の外で行政側が独自の解釈を行う必要はなかったものであり、反省するところである。厚生労働省も同じ認識である。
- ・今後、総務省、厚生労働省のみならず、各府省も、幅広く統計委員会に相談・報告・情報提供を行っていただきたい。
- ・平成28年11月から平成29年1月までの諮問審議の期間中、ウエイト更新時のギャップは審議しておらず、ローテーションサンプリングの導入と、事業所母集団データベースの適応についての議論が中心であり、ウエイ

- ト更新がどういう結果をもたらすかの議論もなかった。もう少し注意深くデータを見て、どういうことになるかを予測していれば議論できていたかもしれないが、できなかつたと言うことを改めて報告する。議事録を見ても、ウエイト更新とかベンチマーク更新という言葉は一切出てきていない。
- ・統計の観点からすれば、一番考えなければならないのは、望ましい賃金統計の体系は何かである。例えば、一人当たりの平均賃金の上下動が標本誤差ギリギリのところプラスになったりマイナスになったりする。それが、政治的な議論を呼んでいるところであり、結果の解釈が難しい。一人当たりの平均賃金は、個人個人の賃金の上下の実感を反映したものでは必ずしもない。また、労働の質を考えていない、平均の労働賃金の指数しか出せないというのが現状でもある。これは今の毎月勤労統計調査の方法による限り、すぐには直せない問題ではあるが、望ましい統計の体系としてどうしたら良いかは、かなり大きな問題である。厚生労働省だけの問題と捉えずに、今後望ましい賃金統計の体系について、統計委員会としても問題意識を持って、統計全体の改善につなげていくことが必要と考える。
  - ・ウエイトの変更は、今よりも少ない情報で検討を行ったということだと思うので、確認のための議論もいいのではないか。結果として、遡及改定をやることにはならないと思うが、例えば、全数調査によるベンチマークがある場合と、その他の情報によってウエイトを変更する場合はどういう違いがあるのか、あるいは、ギャップが出たとして、そのギャップの情報をどこまで出すべきか、そのような議論について一度確認をする場があってもよいのではないか。
  - ・望ましい賃金統計の体系やウエイト変更に係る意見は、今後そのような方向に持っていかなくてはならない。その時に、統計委員会という場を使い、基本的に統計委員会が司令塔として活動することが一番重要である。各府省が統計委員会をきちんとリスペクトし、十分な議論ができるような体制を持っていただきたい。各府省が自分のところで自制するのではなく、中立的な統計委員会で考えていくことが、今後非常に重要な点になる。

次回の統計委員会は調整中であり、日時、場所については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>